

開会

- ・委嘱状交付（市長より）  
阿部雅人委員、榎本洋江委員、及川治晃委員、太田由子委員、笠木正一委員、  
田中憲一委員、寺口元委員、長田昌聰委員、平山修委員、堀田哲也委員、  
三隅雅彦委員  
欠席：檉田真喜子委員、山本茂夫委員、尾野清一委員
- ・市長挨拶
- ・事務局職員紹介  
柳沢部長、澤田次長、山田次長、亀尾課長、山本主幹、山部課長補佐、  
秋保副主幹、畑山係長、田中係長

議事1 委員長・副委員長の選出について

委員長選出	苫小牧市医師会推薦	堀田 哲也 委員
副委員長選出	苫小牧歯科医師会推薦	阿部 雅人 委員

（就任挨拶）

堀田委員長：

苫小牧市立病院の内科に勤務しております。苫小牧市医師会の推薦ということで、今年度からこの会の担当となっております。介護の問題は色々ありますが、住み慣れた自宅あるいは地域で、どのように老後、介護を受けながら過ごしていくかということが、これからの高齢社会のテーマとなるので、会議でそのようなことが実践できるように、市長のお話もありましたが、忌憚ないご意見をいただき、施策に反映できればと思います。

阿部副委員長：

苫小牧歯科医師会推薦の阿部です。副委員長として当委員会をサポートしていきたいと思っていますし、皆様方の忌憚ないご意見、また事務局と一緒にこの委員会を充実させていきたいと思っていますので、皆様ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議事2 運営委員会設置の意義について（説明：亀尾課長）

この度は、介護保険事業等運営委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

早速でございますが、私からは、議事の2番目「委員会設置の意義」について、この運営委員会を立ち上げた趣旨や職務内容、委員会に期待すること等をお話しさせていただきます。

現在、こちらのピンクの冊子の苫小牧市高齢者保健福祉計画・第7期介護保健事業計画に基づき、事業運営を行っておりますが、第2期計画までは、3年に1回の計画策定時のみ「計画策定委員会」を設置し、市民の意見などをお伺いしておりました。

実際に計画を実行する過程で、適正に事業が運営されているか、効率的、効果的な事業運営が行われているか、取り組みに問題がないかなどの点については、客観的に評価・検証をする仕組みがなかったところがございます。

そのため、平成18年の第3期計画策定時から、恒常的に事業運営のチェックや問題点を

ご指摘していただくといったことを、「専門的な立場」と「市民の目線」から行っていただくことを目的として本運営委員会を設置し、現在に至っているところでございます。

それでは、具体的に、どのような事を行っていただくかということになりますが、お手元の第7期計画の88ページをご覧ください。「苫小牧市介護保険事業等運営委員会設置要綱」の第2条“所掌事項”をご覧ください。

ここの条文には、運営委員会が「どのような事を行うのか」といった事項が記載されておりますので、少し説明を加えながらお話をさせていただきます。

まず(1)「介護保険事業計画等の策定に関する事項」についてですが、この計画においては、介護サービスなど、提供するサービスの種類や、提供するサービス量、介護保険料の決定、低所得者対策など、重要な事項を定めることとなりますが、その計画策定の過程において、これらに関するお意見をいただいたり、問題点を論議していただくといった内容でございます。

今後の予定といたしましては、令和3年度を初年度とする第8期計画の作成を行いますので、今年度はアンケート調査の実施、次期の計画策定に向けての協議を行うことを予定しております。

次に、第2条の(2)は、「介護保険事業計画等の進行管理及び評価に関する事項」です。これは皆様方から様々な「専門的な立場」や「市民の立場」から、事業計画の進行状況や、取り組み状況について、評価、チェックをしていただくとともに、改善すべきものがあれば、ご指摘もいただく、そのような役割を担っていただくこととしております。

(3)は、「介護保険事業等における施策の実施及び推進に関する事項」でございます。高齢者施策につきましては、国レベルで、介護保険のみならず保健、福祉、医療などの制度が、これまで幾度となく見直されておりますが、苫小牧市におきましても、社会の変化や市民ニーズを受け止め、現状を踏まえ実施を検討すべき事業もあると考えております。そのような観点で、皆様からご意見をいただければと考えております。

以上、簡単にご説明いたしました。今後の委員会運営につきましては、委員長とも相談しながら、論議いただくべき内容を早めに整理して、委員の皆様へ提示していきたいと考えておりますが、それとは別に、委員の皆様からも、日頃考えていること、疑問に思っていること等ございましたら、積極的にご発言をお願いできればと考えております。最後になりますが、介護保険をはじめ苫小牧市の高齢者施策が、より良いものになるよう、また、適切な事業運営が確保されますよう、委員の皆様のお力を貸していただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

以上で、「運営委員会設置の意義」につきまして、説明を終わらせていただきます。

<質疑応答> 特になし。

議事3 第7期介護保険事業計画の概要について(説明:山部課長補佐)

それでは、「第7期介護保険事業計画」の概要についてご説明いたします。

最初に、第7期計画の策定にいたるまでの経過についてご説明いたします。お手元に配付しております、「苫小牧市第7期介護保険事業計画の概要について」をご参照願います。

まず、介護保険事業計画を策定する根拠でございますが、市町村及び都道府県は、介護保険法第117条第1項及び第118条第1項に基づき、国の基本指針に則って、3年を1期とする介護保険事業計画を定めることとなっており、この計画は、介護サービスの整備計画であるとともに、各市町村の第1号被保険者の保険料の算定基礎となる計画にもなっております。

資料の2番の中段の表は、平成12年4月のスタートから、これまでの介護保険制度改革の経緯をお示ししたものでございます。

続きまして資料の3番、苫小牧市第6期介護保険事業計画は、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、第5期計画で開始した「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを継承し、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向けて、中長期的な視野に立った施策の展開を図るための取組みについて、まとめたものでございます。

その中から、重点取組事項としている4つの項目についてお話させていただきます。

まず、1つ目の取組みですが、在宅医療・介護の連携推進として、平成27年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所を1か所整備し、定期的な巡回と利用者からの依頼により居宅を訪問し、日常生活上の緊急時に対応しております。

また、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、平成29年4月に「とまこまい医療・介護連携センター」を開設し、関係機関との連携に向けた課題の抽出及び対応について、協議を進めているところでございます。

2つ目は、認知症施策の推進として、今後、増加すると見込まれる認知症高齢者に対応するため、平成27年度から、認知症初期集中支援チームを、各地域包括支援センターに配置し、早い段階で調整するなど認知症の人や家族をサポートしています。

また、認知症地域支援推進員を2か所の地域包括支援センターに配置し、地域において、認知症の人を支援する体制づくりなどを行っています。

3つ目は、予防給付の見直しと生活支援サービスの充実として、平成28年度から、予防給付のうち、訪問介護と通所介護を介護予防・日常生活支援総合事業に移行しました。

また、高齢者を支援していく体制づくりのため生活支援コーディネーターを配置、地域資源の把握や、地域の多様な主体によるサービスの充実を図る取り組みを進めております。最後4つ目ですが、現在の地域での生活を続けられるよう、住宅改修費用の支給などのほか、特別養護老人ホーム等の福祉施設の整備についても検討を進めてまいります。

次に資料の4番、皆さまに配付させていただいております、苫小牧市第7期介護保険事業計画では、今後、高齢化がさらに進展することが見込まれておりますので、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で個々の能力に応じて自立した日常生活を続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的にできる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、4つの重点取組事項を掲げ計画を策定し、必要な各種事業を継続して推進していくものです。

まず、1つ目の取り組みですが、自立支援、介護予防・重度化防止の推進として、多様な生活ニーズにこたえるサービスを地域の実情に応じて、地域での支え合いの体制づくりを進め、地域住民やサービスを提供する事業所等への介護予防・自立支援に関する理解を深めていただくために、多職種等との連携協働による地域包括支援のネットワークづくりを進めていき、高齢者やその家族が住み慣れた地域で、安心して日常生活を営めるよう、生活支援コーディネーター等が中心となり、地域の福祉資源とつなげていくとともに、高齢者の社会参加等を進めているところでございます。

2つ目は、介護保険制度の推進として、今後、介護人材が不足すると見込まれておりますので、人材確保施策を総合的・計画的に推進するため、介護人材確保事業の拡充や介護離職ゼロの実現に向けた介護者家族への支援を進めてまいります。

3つ目、在宅医療・介護の連携推進として、今後、医療及び介護ニーズを併せ持つ高齢者等の増加が見込まれる中で、様々な局面において地域における在宅医療や介護の提供がス

ムーズに行われるよう、医療・介護関係者の連携推進体制の整備を進めます。

「とまこまい医療・介護連携センター」を中心に、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の医療と介護の連携を図ります。

4つ目、高齢者の住まいの安定的な確保として、特別養護老人ホーム等の福祉施設整備など、住宅施策と連携して高齢者が安心して暮らすことができる体制整備を進めてまいります。

今回説明させていただきました主な事業の他にも本計画の基本目標を実現するため様々な取組みを実施・計画しております。

委員の皆様には、本計画書をご一読いただき、これまでの取組みの評価、また、第8期計画策定時に向けてのご意見等をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上簡単ですが、第7期計画の概要について、説明を終わらせていただきます。

### <質疑応答>

#### 三隅委員：

私は高齢者等の地域ケアを進める会の世話人をしており、大体市内の介護医療・現場の実務者で400人くらいの団体に構成しており、この7期計画を策定するにあたり、私もパブリックコメントを何点か出ささせていただいたが、今しがた概要をご説明していただいた中身と、あれから1年半になり、7期計画も折り返し地点になるので、諸点について若干だが、質問をさせていただきます。

1点目は、地域包括ケアシステムというものが、実態として要となるのはやはり人材確保だと思います。今しがたのご説明の中では、今後不足するのではないかと、という話だが、現に不足しているというのが地域の中でも非常に色濃く、とりわけヘルパーの人材不足が顕著になってきていると思います。室蘭市あたりでも事業所の閉鎖とか、そういうものが進んでおり、非常に必要な介護を受けられない、高齢者がサービスを受けられないという、そういう実情を耳にしているので、人材確保をどうするというのが、具体性がもう少し踏み込んだご説明がいただければと思います。例えば、帯広あたりは、大きな医療法人を併設している介護法人が、介護人材として外国人を登用するというところで、非常に行政もバックアップしながら、環境整備に向けて進んでいると。黒松内とか後志管内、伊達の社会福祉法人幸清会（法人本部：洞爺湖町）さんとか、札幌市もベトナム人を登用するような、具体的なことが、実際に福祉法人と連携しながら進んでいるとのこと。このままでいくと、今の苫小牧市の施策の中では、後手に回るのではないかと懸念をしているところです。苫小牧市には施設連絡協議会という立派な組織があるので、そういうところと情報を密にしながら人材確保をどうするのかというところを、もう少し踏み込んだ展開を期待したいと考えております。

第2点は、在宅医療介護の連携推進ということで、苫小牧の医療介護連携センターができたが、やはり市民の目にはなかなかその姿が見えないというところが、若干残念だと思っております。もう少しアウトリーチと言うのか、やはり暮らしている、その生活の場に足を運んで、連携センターの意義とか課題なども、市民に向けてきちんと説明していくということが必要ではないかと思っておりますが、連携センターの取組みの実情も併せてお知らせいただきたいと思っております。

それから3点目になりますが、高齢者の住まいの安定的な確保ということで、特養の待機者も増えているし、今後2025年を超えて、2040年に向けては、まだまだ8

050 というような問題が深刻化するのではないかというふうに言われていますが、いわゆる施設整備が、特定入所者生活介護の問題だとか、ショートステイの整備も含めて、地域で安心して暮らせる仕組み作りというのを、非常に強調してらっしゃるところについては、非常に共感を持って私もこの7期計画書を読ませていただきましたが、ではどのようにこれからサービスの実態を備えていくのか、という意味で、今の施設整備に関する進捗状況について、少しお知らせしていただければと思います。

堀田委員長：

今、大事な3点、人材確保と、市民への医療介護の連携の周知と、住まい・特養等の施設整備の進捗状況ということだが、事務局で今、答えられる範囲でお願いしたいとおもいます。

(事務局) 山部課長補佐：

1番の人材確保についての、具体的な取り組みについて、少しお話させていただきます。人材確保については、市独自で人材を確保するために予算をかけ、人材の養成等を実際に行っていただくところに委託し、事業所での実習を通しながら、その事業所とマッチングができた際に雇用へつなげる事業を実施しております。その他に、初任者研修と実務者研修に対する受講料の助成における予算も確保させていただき、このような研修を受けていただくことにより、1回介護のお仕事をしていただいた方には長期的な見通しで継続していただけるよう対応しております。また、介護ロボットと外国人の雇用についての話もあり、前年度において各事業所にアンケート等を取らせていただき、実態把握をさせていただいたところです。介護ロボットを実際に導入している事業所も何か所かあるので、そちらの導入した感想なども聞かせてもらいながら、今後については、実際に介護ロボットを導入した結果について、まだ導入していない事業所等に導入の効果などをお知らせすることができたらと考えているところです。

外国人の雇用については、国の方から色々周知もあり、どのように外国人の雇用を導入していくかというところの情報も来ているところなので、私たちの方でも勉強させてもらいながら、皆さんの事業所の方にも周知させてもらい、導入を考えてもらえる機会を作っていけたらよいと考えております。

(事務局) 山本主幹：

続いて、医療と介護の連携についての進捗状況ですが、この計画の62ページに、在宅医療と介護の連携の推進ということで、主な取り組み事項を挙げているので、そこをご覧いただきたいと思います。この医療と介護の連携の推進の主な取り組み事項の事業表に、8項目書かれています。最初の医療と介護の資源の把握のところでは、とまこまい医療・介護連携センターのホームページに、今まで医療と介護の色々な情報がバラバラにあったものを集約して、どのような事業所が苫小牧市にあるのか、そこでどのようなことをしているのかという内容を載せて、市民の皆様や専門職も見られるような形に現在しており、今年の7月に更新を図っているところでございます。その下の、医療と介護の課題の抽出については、部会を開いて、専門職の方に集まっていたいて検討していくという体制をとっているところです。今年度、主に実施しているところでは、上から4番目の、医療と介護関係者の情報共有の支援に、医療介護連携手帳を、介護認定している方に配り、医療職と介護関係者が情報を共有していく取り組みを今年度の6

月から始めたところですが、そこについては、今年度どのような対象者に配りどういう連携をとったら良いのかという部分を、検証をしながら、進めていく予定であります。その他、連携センターでは、多職種研修ということで、医療職、介護職を集めた研修会を実施して、お互いどんな職種がどのようなことを行っているのか、連携をとることで、在宅で医療を受けやすい仕組み作りというか、そういうお互いの職種の見方や課題を把握しながら、連携を取りやすくなるように研修等を開いている段階にあります。市民周知については、やはり委員さんのおっしゃる通り、まだ十分なところではありませんが、看取りを含めた講演会を、高齢者等の地域ケアを進める会と一緒に、周知を進めさせていただいているところです。簡単ではありますが、主に実施している内容の説明は以上です。

(事務局) 亀尾課長：

それでは最後に施設の整備の進捗状況につきましてですが、こちらのピンクの冊子の73ページになりますけれども、こちらに30年度から32年度の、3年間の計画が書いてあります。この中で、計画を立てたときに増やすと決めたところが、表の上の、地域密着型サービスの、3番目の、認知症対応型共同生活介護、グループホームですが、ここを、54増やすということで計画を立てております。今の段階では、実際にやっていただける事業者の床数が48床ということになっており、今の段階では、計画より6床少ない状況にはなっておりますが、今年度18床、来年度27床で計画しているところです。残り3床はすでに、今年の12月から増やして頂いておりますので、今期の計画では48床という形になります。

もう1つが下の表で、介護保険施設の整備状況の中の、1番上の介護老人福祉施設、特別養護老人ホームということになりますが、こちらが100床増やす計画になっております。この100床は、今の段階では、整備していただける事業者さん、100床ということであらうので、令和2年度中に100床増やす、ということで今、整備を進めているところでございます。

あと不足している部分は、これから計画を立てるにあたり、ニーズ調査等を行いながら、利用者の数などでどのくらい床数を増やせば良いのかというところを判断して、また来季の計画で何床増やすかといったところを議論しながら決めていきたいというふうに考えております。

堀田委員長：

ありがとうございます。三隅委員いかがでしょうか。(なし)

そのほか、何かご意見ご質問等はございますか。

笠木委員：

最近の新聞で、介護利用記録を2020年度からやろうということを厚生労働省から発表になっております。これと、我々の第7期の末にあたるのですが、その関連は何か、事務局の方で考えられているのか。いわゆる自立支援のことが最終的な目的なのだが、データベースを、全国ベースで、作るという報道がありました。私も素人であるので分かりませんが、難しいことがたくさん出た、これは読売新聞の切り抜きを持ってきたのだが、突然これだと言っても、長期計画の中で、こういうものを入れていかなければ、わが町としてはちょっと遅れるのではないかなということで、スクラップして持ってきて

たのだが、後ほど、私自身がこの内容を説明する事が、これを読めば分かる事かもしれないが、本人がちょっと理解していないものなので、この辺を事務局で参考にさせていただきたいなと思います。

データベースということで、介護利用記録DB化ということが、2020年度から実施するのだということを厚生労働省が言われている。質問なのか分からないが、一応このようなことを考えているので、何か考えていただければと思います。

堀田委員長：

介護記録のデータベース化という取り組みがどのような状況になっているかということですか。

(事務局) 山本主幹：

今、国の方から(保健事業と)介護予防の一体化ということで、国民健康保険にはレセプトのデータベースがあって、介護の方も、そのデータベースのレセプトの情報を一体的に活用して、介護になってからではなくて、その前の段階から介護予防の事業を取り組みましょうという流れが国から示されております。今現実的に介護保険の事業の中でも介護予防事業という取り組みはしているもので、それと、今ある国の言っている国保の情報とか、医療の情報を、どのようにそこに取り入れていくかというところで、検討を市の中でも始めている段階にあります。今はまだその段階で、具体的な事業の話にはまだなっていない状況です。

○介護利用記録のデータベース化についての追加説明

国では、健康寿命の延伸や効果的・効率的な医療・介護サービスの提供を実現するために、介護サービス利用者の健康状態やケアの内容を収集・分析する仕組み(データベース)の構築を検討している段階であり、今後国からの具体的な実施に向けた通知等に従い、対応していきたいと考えております。

堀田委員長：

ありがとうございます。笠木委員いかがでしょうか。(なし)

そのほか、何かご意見ご質問等はございますか。

なければ、その他ですが、事務局から何かありますか。

議事4 その他

(事務局) 山部課長補佐：

次回開催の予定についてですが、11月頃fを予定しております。近くなりましたらご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。